

# 明細書発行体制等加算について

当院では、厚生労働省の定める基準に基づき、「明細書発行体制等加算」を算定しております。

これにより、当院では領収証発行時に診療内容の明細書を無料でお渡しできる体制を整えております。

明細書には、診療で行われた検査・処置・投薬などの内容が記載されております

窓口支払いが発生しない方につきましても、明細書を発行しております。

明細書の発行をご希望されない場合は、受付にてお申し出ください

患者様に安心して医療を受けていただけるよう、診療内容の透明化に努めてまいります。

ご不明な点がございましたら、お気軽にスタッフまでお声がけください。